

令和 8 年 6 月 18 日

令和 7 年度事業報告

特定非営利活動法人ひだまり

基本方針

知的発達障害を持つ人自身の意思と個性を尊重し、自立的生活への一助となるよう支援することを基本としました。

総 括

令和 7 年度事業計画に基づいて事業を執行し、適切な運営に努めました。

各事業の進捗および収支状況は理事会にて報告し、的確な運営推進を行いました。理事会は年度内に 9 回開催し、通常総会は令和 7 年 5 月 25 日に実施しました。

会計並びに業務監査は令和 7 年 5 月 1 日に実施しました。

9 月から職員を 1 名増員しました。

決算については別紙にて報告しますが、職員の年間を通じての頑張り等で当初予算を上回る収入を得られていますが、収支では若干の黒字計上になりました。

障害福祉サービス「メープルリーフ」の計画相談支援事業は、事業所内の人的余裕が無く未達になっております。

権利擁護事業については、第 3 項に記載のとおり令和 8 年 3 月 21 日（土）に「ひだまり勉強会」を長沼原勤労市民プラザ多目的ホールにて開催しました。

成年後見制度への対応は、障害児者の将来を守る父の樹会（以降父の樹会という）会員の高齢化が進み、重要性を増す課題で相談窓口としての機能を果たしました。

これからも関連諸団体との連携による対応を推進してまいります。

各事業実施状況は以下のとおりです。

1 障害福祉サービス事業

- 強度行動障害の方を対象とする行動援護は、専門スタッフを多く擁するメープルリーフへの利用希望が多く、主要福祉サービスとしての対応を図りました。移動支援は知的障害者の社会生活参加への必要にして有効な手段であり、こちらも可能な限り要望に応じました。

平成 30 年度まで自主企画として 5 年連続で実施しました「知的障害者移動介護従業者養成講座」に変わる「行動援護従業者養成講座」の開催を検討しましたが、人的余裕がなかったことから開催を見送りました。

- 父の樹会生活支援部との連携 余暇活動や研修会等での支援を実施しました。
- 職員の育成 「行動障害と薬について」など、ひとり年 1 回以上の各種研修会へ参加しました。

「メープルリーフ」運営の詳細及び実績については、別紙にて報告します。

2 父の樹会事務局業務

- 前年と同様に企画管理、生活支援、青年学級、バザー工房、就労支援、各部門から可能な限りの受託業務を滞りなく実施し、父の樹会の円滑な運営に努めました。
- 出納・会計業務の執行と理事会での月例収支状況の報告、並びに年度決算書及び

次年度予算案の作成を実施しました。

- 定期刊行資料の取り纏めと印刷並びに発送・配布を実施しました。

3 権利擁護事業

- 令和 8 年 3 月 21 日、長沼原勤労市民プラザ多目的ホールにて当法人の高柳佳弘理事と社会福祉法人父の樹会の小柴友幸理事長を講師として 59 名の参加を得て『原点回帰 親あるうちにすべきこと』をテーマにひだまり勉強会を開催しました。

今回は原点に返って、親でなければできないことの一つとして、本人の情報を記録し残すことのできる「この子の記録」の意義とライフステージ毎の活用ポイントについて、障害福祉サービスを利用する上で欠かすことができない相談支援員についての情報提供を行いました。

4 相談支援、広報・案内事業

- 相談支援事業 当法人では父の樹会会員を対象に、会員ご自身や子供の将来など多様な相談を受け付けていますが、会員の高齢化の進展で成年後見の相談が増えており、NPO「PAC ガーディアンズ」及び「千葉市成年後見支援センター」と緊密に連携して適切に対応しました。
- 広報、案内事業 これまでと同じく広報紙「メープルつうしん」、「ひだまり便り」の発行、ひだまりホームページの運営と更新を通じ、会員に情報の発信と案内を行いました。

5 認定NPO法人としての取り組み

千葉市条例に基づく認定NPO法人については、平成 27 年 3 月 31 日付けで認定され、令和 7 年 3 月 31 日付けで更新認定を受けました。多くのご賛同者からご寄付を受ける団体として、これからも認定NPO法人ひだまりの社会的信用度が高まるよう適切な運営に努めてまいります。

また、令和 2 年 12 月 22 日に寄付者が控除を受けられる「千葉市まちづくり応援寄附金対象団体」にも登録されました。

その他、令和 7 年 6 月 25 日に千葉市市民自治推進課へ事業報告書等提出書及び役員報酬規定等提出書を届け出るとともに国（厚生労働省、内閣府）、千葉県（雇用労働課、県民生活課）、千葉市（市民自治推進課、障害福祉サービス課）からの調査、アンケートに回答、協力しました。

6 令和 7 年度役員の構成

令和 7 年度は任期 2 年目として、任務に当たりました。

理事長 平井

専務理事 山本（～5 月 31 日）鈴木（6 月 1 日～）

理 事 田川、高崎、藤原、木下、田代、高柳、
成澤、鈴木（～5 月 31 日）

監 事 田中 以上 11 名（～5 月 31 日）、10 名（6 月 1 日～）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業	行動援護、移動支援などの社会参加に必要な支援	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 1名	移動介護や支援を必要とする知的障害児者 延2,626名	40,400
(2) タイムケア その他	保護者に代り数時間の時間預かり、キャンセル料その他	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 1名	支援を必要とする知的障害児者 延 77名	223
(3) 移送サービス	公共交通機関の利用困難な利用者の出先などへの自動車送迎	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 2名	送迎の必要な知的障害児者 延 860名	2,306
(4) 権利擁護	成年後見制度啓発・勉強会	令和8年 3月21日	事務局及び関連事業所	11名	知的障害者の保護者 59名	70
(5) 相談・情報広報事業 認定NPO法人取組み	生活支援・その他の相談、機関紙発行、ホームページ運営、認定後諸活動	随時	事務局	2名+理事4名	知的障害児者及びその保護者・賛助会員 540名	250
(6) 関連任意団体の運営支援	障害児者の将来を守る父の樹会各種事業運営	通年	事務局及び関連事業所等	2名 状況に応じ+理事2～4名	知的障害児者及びその保護者 328名	4,635
(7) 管理費	事務局管理支出	通年		2～3名	事業の管理運営に要する人数	8,736